

令和4年度 第7回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月26日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員 (15人)

会長	1番	先間 秀明
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永 吉 雄 子
委員	7番	西 登 美 勝
委員	8番	池 沢 清 良
委員	9番	市 來 真 吾
委員	10番	榮 米 子
委員	11番	森 由 美 子
委員	12番	川 内 清 弘
委員	13番	神 田 三十志
委員	14番	幸 山 利 忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦 村 利 広
委員	17番	田 畑 則 仁
委員	18番	前 田 博 徳

4. 欠席委員 (2人)

委員	2番	田 尻 博 樹
委員	6番	川 畑 伸 之

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第30号 買受適格証明願いの審議について
- 議案第31号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
- 議案第32号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第7回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は田尻委員、川畑委員が欠席ですが、総会は成立します。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 9/30 家族経営協定 10/12 農業者年金加入推進特別研修会 10/21 J A知名第2回事業運営協議会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、5番永吉委員、7番西委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	1番 屋者字竿津ノ〇〇 609㎡を含む計5筆 5,100㎡、〇〇さんから相続により瀬利覚〇〇さん、平成25年8月15日相続、あっせん希望なしです。 2番 屋者字名畠〇〇 2,247㎡、〇〇さんから相続により兵庫県神戸市〇〇さん、昭和36年5月1日相続、あっせん希望有ります。 以上です。
議長	ただ今の報告第9号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第9号は終わります。 次に、報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。
事務局	報告第10号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。 1番 正名字志良辺堂〇〇 928㎡を含む計2筆7,483㎡、東京都調布市〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年9月26日、引き渡し日が令和4年10月12日です。

	2 番 瀬利覚字與那二〇〇 490㎡を含む計2筆1,019㎡、瀬利覚〇〇さんから瀬利覚〇〇さんへの利用権の設定、合意解約した日が令和3年1月30日、引き渡し日が令和3年1月30日です。 以上です。
議長	はい、ありがとうございました。 報告第10号について、ご質問・ご意見ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	次に、議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第29号について朗読】 議案第29号は、贈与2件、売買2件、賃貸借2件です。 1 番 住吉字イチツキ〇〇 2,505㎡を含む計4筆8,851㎡、贈与。譲渡人 埼玉県さいたま市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。 2 番 正名字志良辺堂〇〇 928㎡を含む計2筆 7,483㎡、贈与。譲渡人 東京都調布市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さんです。 3 番 竿津字宮田〇〇 695㎡、売買。譲渡人 東京都府中市〇〇さん、譲受人 住吉〇〇さん、対価〇〇円です。 4 番 瀬利覚字與那二〇〇 403㎡を含む計2筆 934㎡、売買。譲渡人 住吉〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。 5 番 瀬利覚字スマン辻〇〇 37㎡を含む計5筆 4,667㎡、賃貸借。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 鹿児島市〇〇さん、対価〇〇円です。 6 番 瀬利覚字下山田〇〇 3,512㎡、賃貸借。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 鹿児島市〇〇さん、対価〇〇円です。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
7 番委員	1 番、2 番を説明します。 1 番 譲渡人と譲受人は親子です。畑については、3筆はサトウキビ、野菜が植えてあります。機械類は、義理の親の物が揃っており、問題ないと思います。

	2 番 譲渡人と譲受人は従姉弟です。譲受人は兼業農家で機械類も揃っており、問題ないと思います。 ご審議をお願いします。
1 番委員	3 番、説明します。 譲渡人と譲受人は親戚関係です。畑については、サトウキビが植えてあります。機械類も揃っており、問題ないと思います。 ご審議をお願いします。
1 8 番委員	4 番、5 番、6 番を説明します。 4 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。畑については、サトウキビが植えてあります。機械類は揃っておりますが、除草は知人をお願いしているそうです。 5 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。遊休農地だったところを整地しております。機械等は知人から指導を受けながら、借りるそうです。譲受人は鹿児島市に在住ですが、出身はこちらですので、月の半分程度は農業に従事するそうです。 6 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は5 番と同じで、畑にはサトウキビが植えてあります。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
8 番委員	5 番の方は鹿児島市に在住ですが、サトウキビだけですか。
1 8 番委員	サトウキビだけです。
議長	他にありませんか。
	(なしの声あり)
議長	議案第29号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(多数挙手)
議長	多数賛成ですので、議案第29号は許可決定とします。 続きまして、議案第30号 買受適格証明願いの審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第30号 買受適格証明願の審議について、説明します。 議案第30号 公売物件 住吉字橋本〇〇 畑 2,424㎡、最低入札価格〇〇円。 証明願者 1 番 正名〇〇氏 農業従事者2名 経営面積 45,723㎡ 2 番 田皆〇〇氏 農業従事者1名 経営面積 16,980㎡ 以上、農地法3条の許可基準を満たしているか、また、最高価格買受人となった者について、農業委員会会長の判断で処理してよいか、審議をお願いします。

議長	議案第30号について、ご質問等ありませんか。
16番委員	8月に議題として審議しましたが、改めて1名増えたということですか。
事務局	8月には入札がなく、改めて再入札することとなり、その際に1名増えました。
議長	他にございませんか。
	(なしの声あり)
議長	議案第30号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第30号は承認とします。 次に、議案第31号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第31号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が6件です。 【議案第31号について朗読】 利用権の設定 1番 正名字上里〇〇 5,368㎡ 貸貸借 5年間の再設定となっています。 2番1～4 田皆字埜勢〇〇 2,763㎡を含む計4筆 9,494㎡ 貸貸借 5年間の新規設定となっています。 3番 田皆字阿蘭口〇〇 1,500㎡ 貸貸借 5年間の再設定となっています。 4番 黒貫字親田〇〇 1,638㎡ 貸貸借 10年間の新規設定となっています。 以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員をお願いいたします。
7番委員	1番を説明します。 貸人と借人は知人です。 期間満了による再設定ですが、借人は昨年までは葉タバコを作っていましたが廃作し、今年からはサトウキビとバレイショを作っております。専業農家で機械等も揃っており、問題ないと思います。

8 番委員	2 番、説明します。 貸人と借人は知人です。 借人は、サトウキビ、グラジオラス、バレイショなどを作っております。後継者もあり、機械等も全て揃っております。
9 番委員	3 番、説明します。 貸人と借人は親子です。 借人は認定新規就農者で、豆類を作っていく計画です。機械類は親や姉弟から借りて対応するそうです。
1 7 番委員	4 番を説明します。 貸人と借人は知人です。 借人は、規模拡大を図りながら、主にバレイショを作っており、機械等も揃っております。ほ場は遊休化しておりましたが、借人が解消し耕作します。
議長	ただいま地区担当委員から補足説明がありましたが、ご質問等があれば挙手をお願いします。
	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第31号 知名町地区農用地利用集積計画について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第31号は決定とします。 次、議案第32号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第32号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第32号について朗読】 瀬利覚字只原〇〇 456㎡、所有者 兵庫県神戸市〇〇さん、売買で価格は応相談です。 以上です。
議長	あっせん委員の指名ですが、希望者はいますか。
	(なしの声あり)
議長	いないようですので、指名してよろしいですか。
	(意義なしの声あり)
議長	瀬利覚ですので、17番田畑委員と18番前田委員を指名したいと思います。よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、両委員よろしくをお願いします。

議長	以上で、議題事項は終了しました。 第7回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。
----	---

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 4年10月26日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 永 吉 雄 子

署名委員 西 登美勝